

尾張旭市選挙管理委員会（令和6年第9回）会議録

- 1 開催日時
令和6年12月26日（木）
開会 午前10時
閉会 午前10時20分
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室
- 3 出席委員
委員 赤尾勝男、堤美昭、森賀則、服部一
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
参事 松原芳宣、書記長 加藤剛、次長 西尾裕子
係長 堺和彦、書記 水野史章
- 7 議題
第32号議案 選挙管理委員会委員長の選挙について
第33号議案 選挙管理委員会委員長の職務代理者の指定について
- 8 会議の要旨

書記長	定刻になりましたので、ただいまから第9回選挙管理委員会を開催いたします。 初めに、事務局参事である総務部長の松原からご挨拶申し上げます。
参事	<挨拶>
書記長	本日は、委員改選後初めての選挙管理委員会でございます。 会議に先立ちまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

各委員	<自己紹介>
書記長	ありがとうございました。続きまして、事務局から自己紹介申し上げます。
事務局	<自己紹介>
書記長	<p>それでは、議題に移ります。</p> <p>尾張旭市選挙管理委員会規程第5条の規定によりまして、委員長が選出されるまでの間、年長の委員となります赤尾勝男委員に議事進行をお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。</p>
赤尾委員	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、委員長が選出されるまでの間、規定により私が議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第32号議案「選挙管理委員会委員長の選挙について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、第32号議案「選挙管理委員会委員長の選挙について」ご説明いたします。</p> <p>この案につきましては、前任の選挙管理委員の任期満了に伴い、皆様が12月の尾張旭市議会定例会において委員として選任されましたので、地方自治法第187条第1項の規定によりまして、委員の皆様の中から委員長を選挙していただくもので</p>

	<p>ございます。</p> <p>選挙の方法につきましては、尾張旭市選挙管理委員会規程第2条第1項の規定に基づく無記名投票による方法と、同条第2項の規定に基づく指名推薦による方法がございます。</p> <p>無記名投票の場合は、委員の皆様により投票していただき、その結果最多得票者が当選人となります。なお、同数の場合は、くじで決めることとなります。</p> <p>指名推薦の場合は、委員の皆様から被指名人を決めていただき、その後委員会に諮り、委員全員の同意を求めることとなります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
赤尾委員	<p>委員長の選任方法について、事務局より説明がありました。方法は、無記名による投票と指名推薦の2通りということでございます。</p> <p>なお、指名推薦の場合は、全員一致が原則ということでございました。</p> <p>従いまして、指名推薦により2名以上の指名がされた場合につきましては、選任の方法は投票となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、選挙の方法についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
森委員	<p>指名推選でどうでしょうか。</p>

<p>赤尾委員</p>	<p>ただいま森委員より指名推薦という発言がございましたが、選挙の方法につきましては、尾張旭市選挙管理委員会規程第2条第2項の規定に基づく指名推薦で、ご異議のないかたは挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">全員挙手（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦と決定しました。では、どなたかご指名をお願いいたします。</p>
<p>森委員</p>	<p>赤尾委員を指名します。</p>
<p>赤尾委員</p>	<p>他に指名はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">他に指名なし</p> <p>他に指名がないようですので、森委員からご指名のありました私が委員長の当選人と定めることにご異議のないかたは、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">全員挙手（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、私が委員長の職を務めさせていただきます。</p>
<p>書記長</p>	<p>ここからの議事につきましては、新しく決まりました委員長により進めていただくこととなりますが、委員長就任に際しまして、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>

<p>委員長</p>	<p><挨拶></p> <p>それでは、議事に戻ります。</p> <p>続きまして、第33号議案「選挙管理委員会委員長の職務代理者の指定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、第33号議案「選挙管理委員会委員長の職務代理者の指定について」ご説明いたします。</p> <p>この案につきましては、尾張旭市選挙管理委員会規程第4条の規定に基づきまして、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長が指定する委員がその職務を代理することになっていきますので、委員長の職務代理者の指定を赤尾委員長にお願いするものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、尾張旭市選挙管理委員会規程第4条の規定に基づきまして、委員長の職務代理者に森委員を指定します。</p> <p>森委員よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、これですべて終了しましたが、その他ということでも事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ 次回日程</p> <p>令和7年3月3日（月） 午後2時から</p> <p>場所：市役所南庁舎2階 201会議室</p>

委員長	本日の議題は、これですべて終了いたしましたので選挙管理委員会を閉じさせていただきます。
-----	---